

令和5年度第1回野洲市介護保険運営協議会
議事録

開催日時	令和5年8月1日(火) 午後1時30分～午後4時00分
開催場所	野洲市役所 2階 第5会議室
出席者 (委員)	立入委員、北山委員、小林委員、本田委員、田中委員、森井委員、畑野委員、東郷委員、政本委員、芳野委員、浅野委員、
欠席者	村井委員
事務局	田中健康福祉部政策監、辻村健康福祉部次長、橋本介護保険課長、今在家高齢福祉課長兼地域包括支援センター所長、村山高齢福祉課課長補佐、富澤地域包括支援センター副所長、山本介護保険課専門員、
	株式会社ぎょうせい(第9期介護保険事業計画関係) ダイハツ工業株式会社(通所介護施設共同送迎・高齢者移動支援モデル事業関係)
議事	(1) 令和4年度介護保険事業事業実績及び同特別会計決算の報告について 【資料1】(P.1) (2) 令和4年度地域包括支援センターの事業状況について 【資料2】 (3) 第8期介護保険事業計画の進捗状況等について 【資料1】(P.35) (4) 第9期介護保険事業計画ニーズ調査結果報告について 【資料4】 報告事項：通所介護施設共同送迎・高齢者移動支援モデル事業について
資料	第1回野洲市介護保険運営協議会次第 委員名簿 令和4年度介護保険事業事業実績及び同特別会計決算 令和4年度野洲市地域包括支援センター年報 令和4年度高齢者福祉事業報告 第9期野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画アンケート調査結果報告書 第9期野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 計画策定の概要 「見える化」システム等を活用した地域分析

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
立入会長	<p>1. 開会 出席 11 名。定員 12 名の半数以上の出席であり本会議が成立していることを報告。</p> <p>2. 挨拶 副市長より開会挨拶</p> <p>3. 会議録署名委員の指名 会長より、議事録署名人に田中委員と北山委員が指名された。</p> <p>4. 議事（1）令和 4 年度介護保険事業特別会計決算について</p>
事務局	資料 1 について説明。委員からの意見は以下のとおり。
畑野委員	11 ページの介護保険料の徴収率が良くなってきている。市としてすごく努力をされているのが伺える。計画とか報告については計画に対する実績ということできちんと形も整ってきており、感心して見せていただいた。
立入会長	他に質問はないか。10 ページの下の段に記載のある項目について、令和 3 年度の剰余金（繰越金）が、重複して計算されているのではないかと思う。確認をお願いしたい。
事務局	数値について再度確認させていただく。次回会議にてご報告させていただく。
立入会長	繰越金額については理解できた。また数値について教えていただければと思う。 令和 4 年度介護保険事業特別会計決算について異議なしとして承認された。
事務局	（2）令和 4 年度地域包括支援センターの事業状況について 資料 2 について説明。委員からの意見は以下のとおり。
北山委員	資料の権利擁護に関する部分で、高齢者虐待に関して、在宅の方の虐待はもちろんであるが、自身が事業所に勤務していることもあり、施設や事業所における虐待について関心がある。今年の 6 月にも介護施設での傷害事件の報道があったが、26 ページに、介護施設従事者等による虐待について、令和 4 年度に 1 件の通報を受理したとの記載がある。記載内容の中に、虐待の発生要因として、「虐待を助長する組織風土や管理体制が大きく影響している」とある。虐待を防ぐためには状況を踏まえた取組が必要になると思うので、差し支えなければ具体的に管理体制や組織風土の状況について教えていただきたい。

事務局	<p>施設にて介護を受けている方は、自宅での対応が難しいからこそ施設に入っておられるので、対応としても困難な場合が多い。本当に大変な思いをしながら介護・介助を行っていただいている中で、ストレスが溜まってしまうこともあるとは思いますが、プロなので自制しながらご対応いただいているのだと思う。この事例では、介護を行う際にきつい言葉や威圧的な言葉といった不適切な言葉が職員から発せられているということで通報があり、施設の方に聞き取りを行った。聞き取った内容の中では、こういったことが起こったときに、職員同士で話し合える時間的な余裕がなく、上司等に気軽に相談できるような体制・組織ではなかったという話もあった。互いに相談し合って、注意し合える体制になれるよう、包括支援センターの方からも出前講座もさせていただき、必要な対応についての啓発についても実施させていただいた。そして、気軽に相談できる体制構築に向けた見直しに向けて、現在、改善に向けて取り組んでいただいている状況。</p>
北山委員	<p>改善状況については、再度市の方で聞き取り等はされる予定はあるのか。</p>
事務局	<p>改善状況の把握については、難しい課題であると認識している。聞き取りだけではわからない部分もある。基本的には県の指導を受けながら、どういった方法で進めていくか検討を進めていきたいと考えている。また、マニュアルに従って、改善報告書に基づいた施設長等への聞き取りは行う予定としている。全職員への聞き取りは難しいため実施の予定は無いが、出前講座に参加いただいた際のアンケート等も活用して、状況を読み取っていければと思う。</p>
畑野委員	<p>虐待に関連して、18・19ページに記載のあるように、虐待に関する相談・通報を受理したもののうち「事実確認調査を行えていない」事例が数件ある。こういったケースについては、訪問を繰り返しても出会えないというケースも多いとは思いますが、報道されているようなこどもの虐待においても、訪問しても出会えない状況が続くうちに、亡くなってしまうケースもある。状況の確認ができない事例、そして、「虐待ではないと判断した」事例に対しても、今後どう対応していくべきなのか、市としてのお考えをお聞かせいただければと思う。また、委員の皆さまにも対応の手法や方策についてご意見等お伺いできればありがたい。</p>
事務局	<p>「虐待ではないと判断した」ケースについては、困難ケースとして引き続き継続した関わりを持てるよう支援を行っている。各種支援サービスを受けている方の場合は、事業所での様子について情報共有させていただいたり、ケアマネへの聞き取りも実施させていただいている。サービスを利用していない方については、民生委員や地域の方の見守りでご協力いただいたり、訪問させていただいたりして、関わりが全くない状況を無くすように支援をしている状況。</p> <p>また、「事実確認調査を行えていない」ケースで、訪問しても出会えない方については、おっしゃる通り、対応に苦慮している間に事件に発展してしまう可能性もあるため、委員の皆さまにも良い方法等のご意見をいただけるとありがたい。</p>
田中委員	<p>野洲市における介護支援専門員の状況についてお話しさせていただくと、野洲市は他の自治体に比べて、長く働き続けてくださっている介護支援専門員が多く、質としてもかなり高く、充実していると感じている。近隣の自治体では入れ替わりが激しいところもあるが、野洲市はコンパクトに対応いただいている。介護支援専門員さんからすごく手厚いサポートを受けながら、高齢者への虐待事例も直</p>

	<p>接相談もさせていただいているし、プロとして支援専門員さんがきちんと判断されている。虐待は、大きなストレスが一因となり手が出てしまったり、複雑な事情を抱えているケースは地域包括支援センターとも一緒に対応できてきており、私なりには評価している。経過観察をしている間にやっぱり起こってしまうケースもあったかも知れないが私としてはレベルの高い関係性で行っていただいていると評価している。</p>
東郷委員	<p>やはり介護する人が虐待することが多い。介護する人が順を追って介護できれば良いが、どうして良いかわからないことが多い。私がそうであったが、まだ介護する人がいないがそろそろ介護を考えるような人を対象に講座をして、もし家族に介護が必要な人がいたらどうするかについて、事前に知識を持って心構えをしておけると、対応についても優しくできていくのではないかと思う。介護でしなければいけないことがわかっていると、「こういうものか」と認識できて、精神的に安定することもできるだろう。介護の仕方の講座というよりも介護をする人の気持ちのコントロールの仕方や介護はこういうものだという講座があれば、介護者にとっても良いのではないかと思う。</p>
浅野委員	<p>包括支援センターと警察との関係性はこういったものなのか、お聞かせ願いたい。虐待の通報があった際に、警察の方から連絡が来るのか。</p>
事務局	<p>夫婦げんか等でご家族から警察に通報があった時に、「これは虐待ではないか」というケースの場合、地域包括に連絡がある。</p>
浅野委員	<p>アメリカでは、虐待の案件では、警察がすぐ出てくる。こういう虐待をしてしまうケースというのは、理屈の話ではなく、話し合いで済まないものも多いと思うので、もっと警察を活用していくことも考えていっていいのではないかと思う。子どもへの虐待も行くところまで行ってしまう。包括支援センターで努力されることも結構だが、包括支援センターから警察に相談するような方法も取っても良いのではないか。話し合いをしているだけでは虐待は止まらない。日本の仕組みがそうなっているのだろうが、警察がもっと前へ出る仕組みに変えないと虐待は止まらないのではないかと思う。警察とのコミュニケーションについても、定期的に取りられているのか。定期的に会議等があったりするのかも教えていただきたい。</p>
事務局	<p>警察との定期的な連絡というのは、取っていない。必要なケースがあった際には、生活安全課と警察での情報共有を行い、調整を密に取っている。今回の施設での虐待については、報道されている通り逮捕者も出た事態になっているが、通常の高齢者虐待については、虐待防止法の中にも、虐待をする加害者も支援する必要があることが書かれており、介護する中でストレスや負担から致し方なく手が出たり暴力的な言葉が出てしまうというケースもあると考えている。そういったところにはしっかりと支援を行い、阻止していこうというのが基本的な対応のスタンスであると認識いただくと幸いである。</p>
浅野委員	<p>話し合いでの解決が難しいケースもあるとは思うので、そういった部分への対応の1つとして考えてもらえれば良いと思う。</p>

芳野委員	<p>やはり、虐待は「する方が悪い」だけではない問題であると思う。介護している方と接していると、本当にしんどいだろうな大変だなと感じるケースもある。虐待をしてしまった方を責めるのではなく、環境を変えたり、その状況から一時的にでも逃げる方法を考えたりしていけると良いと思う。</p> <p>令和4年度地域包括支援センターの事業状況について異議なしとして承認された。</p> <p>(3) 第8期介護保険事業計画の進捗状況について 資料1 (P.35～) について説明。委員からの意見は以下のとおり。</p>
小林委員	<p>今後も高齢者の割合が増えていくだろうと思うし、高齢者同士の助け合いの必要性がさらに増えてくるだろうと思う。現在も、介護に対する意識啓発を推進するための取組をたくさん実施していただいているので、ぜひもっと、そういった取組が広がっていければと思う。元気な高齢者も含めもっと参画いただけるように進めていかないと、マンパワーが足りなくなることは明白であると思う。次の世代となると、私たち団塊ジュニアの世代であると思うし、次の世代への啓発含め、取り組んでいければいいなと思う。</p>
事務局	<p>心強いお話をいただいた。引き続きご協力いただけると本当にありがたいと思う。今後とも、どうぞよろしくお願ひしたい。</p> <p>(小林委員退席)</p>
田中委員	<p>指標一覧の中に、「自宅で最期まで療養できると考えている人の割合」とあり、要支援認定者では3.5%しか自宅で療養できない、看取ってもらえないだろうと回答している。しかし、これは、アンケートのデータで、「そう思っている、そう認識している」という数値。指標にするのであれば、実際の看取りの件数にして、件数が増えているのか、減っているのかについて、整理していく方が良いのではないかと思う。野洲市は、在宅での医療対応について、大変積極的に受け入れていただいている地域であり、自宅で療養したいというニーズを断られたケースもあまり聞いたことがない。社会的な問題や環境的な問題があつて、在宅での対応が難しく、看取りが出来ないということはあると思うが、家族や自宅の対応・環境を整えば、対応できるだろうと思う。現在、コロナを機に在宅対応も増えており、自宅に引き取る方の人数が3倍近くに増えている状況。今後としても、基本的には自宅での看取りも対応できる地域であるという認識である。</p>
本田委員	<p>今のご意見のように、看取りの実施件数がわかると、看取りを希望する方の思いと実際の状況の差も見えてくると思う。また、この地域は看取りに積極的な先生も多く、施設の方でも看取りの取組を始められているところもある。看取りができる体制について情報が整理されて、意向との差が埋まっていければ、看取りを希望する方ももっと増えるだろうと思う。</p>
事務局	<p>いただいたご意見を活かして、次期計画での評価項目の検討を進めさせていただ</p>

	<p>ければと思う。また、野洲市では「人生会議」として、もしもの場合に備えて、どういう風に生きていか、どういう風に最期を迎えたいかについて、家族等と一緒に会議をする、いわゆるACPの仕組みづくりに向けた事業を実施している。また、「エンディングノート」についても令和4年度から作成の啓発を行っており、出前講座も含めて住民への周知を実施している。若い人も突然そういった対応が必要になる可能性もあるので、高齢者だけでなく、広い周知をしっかりと今後も進めていきたい。</p>
<p>政本委員</p>	<p>指標の1つとして記載のある「ボランティア関係講座参加者数」はA評価となっており、延べの参加者数については増えている状況で、現状として113人となっている。しかし、講座は出るだけでなく、次のステップに繋がることが重要であると思う。どういった講座を行っているのかについて、お聞かせ願いたい。また「高齢者のボランティア登録者数」についても、A評価となっているが、登録された方が実際に何を行っているのか、どういったボランティア活動に従事されているのかについてわかれば教えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>ボランティア講座やボランティア登録については、ボランティアセンターとしての機能も持っている社会福祉協議会に委託している事業となっており、社協の方で事業推進いただいている。講座については、対象者を高齢者に限らず、様々な形での講座を実施いただいているところ。また、ボランティア登録については、高齢者への支援に関するボランティアだけでなく、こどもに関するサポートを実施するボランティアについても含めて登録いただいている状況である。ボランティアのマッチングについては、社会福祉協議会の方で生活支援コーディネーターを地域ごとに配置いただいております、そういった方との連携も含めて取組について進めていければと思う。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>老人クラブ連合会の加入率について、指標として設定いただいているのにも関わらず、C評価となってしまう心苦しい。今は様々な団体で加入者数が減少傾向となっており、老人クラブだけの問題ではないとも思うが、やはり、若年層が入ってこないことや、役職を持つことを嫌がる方が多いことも課題であると思う。対応について相談したり検討したりして考えてはいるが、難しい状況である。</p>
<p>畑野委員</p>	<p>第8期介護保険事業計画の進捗状況について異議なしとして承認された。</p> <p>(4) 第9期野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）ニーズ調査結果報告</p> <p>報告書（冊子）と当日資料（「見える化」システム等を活用した地域分析）について（株）ぎょうせいより説明。委員からの意見は以下のとおり。</p> <p>今までの評価と今後の計画のためにこのデータっていうのを使っていくんだろうなと思いつつ、このデータを見ていたときに、7ページの「からだを動かすこと」の各種設問のなかで「できるけどしていない」と回答している方が一般高齢者含</p>

	<p>め、一定数いらっしゃる。そういう方に対して、どういった対応をしていくか考えていくことが必要だと思う。そういった部分について計画に盛り込んでいければ良いと思う。外出する目的は買い物等が多く、生活のために必要だから外出する方が多い印象。しかし、支援を希望する項目としては買い物等の支援となっている。健康維持するために、何でもかんでもしてしまえばいいのかどうかという辺りも考慮しながら第9期を考えていかないといけないのかなと思ってこの結果を見せていただいた。</p> <p>5. その他 報告事項：通所介護施設共同送迎・高齢者移動支援モデル事業について</p> <p>送迎・移動支援「ゴイッショ」についてダイハツ工業（株）より説明。委員からの意見は以下のとおり。</p>
立入会長	<p>実証実験に参加する施設や業者については内定しているということか。現状としては、契約締結に向けて進めており、締結すれば事業実施の段階に移っていくという認識で間違いないか。</p>
ダイハツ工業（株）	<p>ご協力いただく施設については、ほぼ内定という形。契約締結後に情報公開させていただく形になると思う。</p>
森井委員	<p>野洲市の中でも、まちなかの地域もあれば、田舎な地域もあるので、実際に導入となった際に、道が狭いような地域でも対応できるのか。</p>
ダイハツ工業（株）	<p>実証実験を実施する地域としても、駅前の地域から軽自動車でないと通れない道がある地域まで幅広く選択させていただいた。実証実験の中で、対応の可否についても確認していきたい。</p>
浅野委員	<p>会社としては、この事業に関してコンサルとして関わるということか。それとも導入後も実施主体としての関わりがなされるということか。</p>
ダイハツ工業（株）	<p>弊社のビジネスモデルとしてはまず、支援事業の構築までのサポート料をいただく形となる。次に、運営する段階においては、運転計画としての、運転者がどういったルートを通ってどう利用者をピックアップしていくかのシミュレーションを行うシステムを提供させていただくので、その提供料をいただく形となる。</p>
浅野委員	<p>事業規模としては、車に関するものより小さいものだと推測される。そういったビジネスは商売になるのか。ボランティアというわけではないと認識しているが。</p>
ダイハツ工業（株）	<p>弊社では多くの福祉車両も発売しており、そういった福祉に係る領域に関して、もっとお手伝いできる部分はないか、共存できる部分はないか、というのが弊社の考えるところである。実際にこのシステムで儲けることはできず、現時点では赤字。たくさんの自治体にこのシステムを導入いただいて初めて、赤字回収ができると考えている。福祉車両を使っただけのお客様である事業所等に長く事業</p>

	<p>継続いただき、それが最終的に弊社の福祉車両の売り上げにも繋がっていれば良いなという事業となっている。</p>
浅野委員	<p>将来的には無人運転のシステムが導入されると思うが、そのあたりはどのようにお考えか。</p>
ダイハツ工業(株)	<p>利用者が高齢者や要介護の方であるため、人の介在については避けて通れないものであると考えている。車を運転することについては、AIがとって代われると思うが、乗降介助等のお世話については、人の手が必要であると思う。もっと将来的に、そこについてもロボットが代わる時代が来るかもしれない。</p>
田中委員	<p>システムの提供というお話があったが、実際に運用していく際の毎日の運行については、地域共生社会推進協会の方で決めなければならないのか。</p>
ダイハツ工業(株)	<p>弊社のシステムはクラウドサービスとなっており、各事業所で送迎を利用いただく利用者の情報をインターネット上で登録していただくと、システムの方でどういったルートで送迎を行うかを決定する仕組み。その情報をもとに配送車や人の配置ができるようサポートさせていただく形になる。システムの利用方法の支援・操作方法のレクチャーも含めてご支援させていただく。</p>
田中委員	<p>毎日の運行についても、自分たちでやるのかという漠然とした不安があった。支援していただけるのはありがたい。</p>
東郷委員	<p>各施設の方で利用料を支払う形になるのかなと思うが、利用することで大きな負担増になったりすることはないのか。利用者の負担額への影響はないのか。</p>
事務局	<p>こちらは介護保険事業ではないので、負担額に影響はない。</p>
ダイハツ工業(株)	<p>この回答が答えになるかはわからないが、まずデイサービス等に通う方、利用者本人の負担は一切ないと考えていただいて良い。事業所の方から委託料をもらう形であると理解いただければと思う。事業所で現在の送迎のコストが、この委託料に変わるというイメージである。委託料が金額として負担増となったとしても、人員負担の軽減には繋がるので、介護のサービス提供に手が回るようになるのではないかと考えている。</p>
森井委員	<p>乗降支援等の介助を行う人は、介護の知識を持った人でないと対応できないのではないかと思います。その人員は施設が担うことになるのか。</p>
ダイハツ工業(株)	<p>乗降等の介助は運転者が担う形になる。運転手が運転と、利用者の介助をしながら送迎を行う形になる。</p>
森井委員	<p>利用される方は、高齢者で介護認定を受けている方になるので、送迎中に何かあることも考えられる。急に具合が悪くなったときの対応等に不安を感じる。</p>

ダイハツ工業 (株)	<p>運転手に関しては、国土交通省が定める講習を受講した者のみに対応できる形となる。講習では、介助の方法や車いすの乗せ降ろしについても学ぶので、そういった知識を持った方が対応する形になる。また、送迎中に急な体調変化が起こったり、介助者の対応が必要になる可能性が高い方については、これまで通りの事業所での送迎を基本としていただくことが必要であると思う。しかし、いくら可能性が低い方のみを送迎しているといっても、万が一はあると思うので、運転手については、走行時は常に外部との連絡を取りながら走行し、何かあった際には、車を止めて対応することをルールづけている状況である。</p>
立入会長	いつから実証実験となるのか。
ダイハツ工業 (株)	<p>9月 20 日から実証実験を開始させていただく予定。その中で課題も挙がってくると思う。振り返りをしつつ、実際の運行に繋げていきたい。</p> <p>その他</p>
立入会長	その他として他のご意見等あるか。
森井委員	サロンに関する補助金に関して、変更がされるとのこと。人数が少ないサロンにおいては、補助金が少なくなってしまうと聞くが、現時点での対応等についてわかる内容があれば教えていただきたい。
事務局	<p>社会福祉協議会からもご説明いただいているところではあるが、「小地域ふれあいサロン事業補助金」が「おたがいさまサロン事業補助金」となる。参加人数によって補助基準額が変わること、月 1 回以上開催しているサロンが対象であること、そして、百歳体操を実施される場合は補助金の加算があること、が主な概要。令和 4・5 年度を移行期間として、令和 6 年度からは「おたがいさまサロン事業補助金」1 本となる予定である。</p>
立入会長	最後に事務局の方から連絡事項等あればお願いする。
事務局	<p>今年度の運営協議会については、本日含め合計 5 回開催予定としている。次回会議の日程については、小さい封筒に入っている日程調整の用紙の方で調整させていただければと思う。ご提出のほどよろしくお願ひしたい</p> <p>5 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

以上、本議事録が正確であることを証するため、議事録署名人は次のとおり記名する。

令和5年 月 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人